

■参考例その3：業務に必要な資格～資格を取得してスキルアップ～

○申請企業：製造業（化学工場） 資本金1,000万円 従業員数50人

○研修実施について：A社では危険物取扱者の資格を有する社員が退社し、有資格者を増やすことが課題となっていた。そこで、新たに社員を雇入れたタイミングで資格取得のための研修を行うことを決めた。

○研修対象：令和5年度の新規採用者2名（うち1名が職場体験付き求人での雇用）／社内研修

<研修内容>

(1) 研修の目的等

- ・研修の目的：危険物取扱者乙種4類の取得
- ・資格取得等：危険物取扱者乙種4類
- ・業務との関連性：工場内で可燃性液体を扱う業務に従事するために必要
- ・従前の研修との比較：より効果を高めるための工夫や内容を盛り込んでいる（わかりやすいテキストに変更した）



(2) 研修カリキュラム

| 研修日 | 時間 | 場所 | 内容 | 講師 |
|-------------|----------------------------|-------|--------------------|-------------------------------------|
| 6月1日 (木) | 10:00~12:00 13:00~16:00 | 当社会議室 | 危険物に関する法令 | 株式会社〇〇化学 製造部 〇〇 〇〇氏 (社内講師) |
| 6月2日 (金) | 10:00~12:00 13:00~16:00 | | 物理学・化学基礎 危険物の性質 | |

(3) 補助対象となる金額

▶経費の予定額

- ・講師謝礼：社内講師のため補助金の対象にならない
- ・会場借上代：自社会議室のため補助金の対象にならない
- ・テキスト代：1,000円×2人=2,000円（消費税抜き）
※テキスト代の対象は職場体験付き求人での雇用した1名のため、1,000円が補助対象
- ・試験受験手数料 4,600円×2=9,200円（補助対象外）
※受験料は補助対象外となります。
- ・研修受講時間：10時間

▶補助金額

- ①研修経費 1,000円×1/2=500円 基準額 8,000円×2日=16,000円 **低い方の500円**
- ②賃金相当額 @1,100円×10時間=**11,000円**
- ③補助対象金額①+②=**11,500円**

(4) 参考例のポイント

- ・会社内で自社従業員及び会場によって行われる研修のため、講師謝金と会場借上代は補助対象にならないこと
- ・2名参加しているが対象要件を満たしているのは1名のため、テキスト代と賃金相当額は1名分になること
- ・資格を取得するには試験を受ける必要があるが、資格試験（講習を受講しなくても単独で受験して資格を得られるもの）は補助対象にならないこと